

令和8年3月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和8年3月27日（金曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和8年3月27日（金曜日）午後3時30分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td style="width: 50%;">下 境 一 浩</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>都 橋 俊 明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>須 田 公 恵</td> </tr> </table>	教 育 長	下 境 一 浩	教育長職務代理者	都 橋 俊 明	教 育 委 員	須 田 公 恵																						
教 育 長	下 境 一 浩																												
教育長職務代理者	都 橋 俊 明																												
教 育 委 員	須 田 公 恵																												
説 明 の た め 出 席 し た 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 部 長</td> <td style="width: 50%;">西 脇 正 悟</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>金 子 芳 之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智 子</td> </tr> <tr> <td>スポーツ課長</td> <td>関 口 俊 也</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国 男</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳 匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健 司</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>中 島 政 普</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美 由 紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>こども支援課長</td> <td>野 中 文 子</td> </tr> <tr> <td>美術館長</td> <td>山 賀 真 奈 美</td> </tr> </table>	教 育 部 長	西 脇 正 悟	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	金 子 芳 之	生涯学習課長	照 井 智 子	スポーツ課長	関 口 俊 也	文化財保護課長	太 田 国 男	図書館長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳 匡	伊香保公民館長	山 田 健 司	子持公民館長	中 島 政 普	赤城公民館長	木 暮 美 由 紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	こども支援課長	野 中 文 子	美術館長	山 賀 真 奈 美
教 育 部 長	西 脇 正 悟																												
教育総務課長	西 島 薫																												
学校教育課長	金 子 芳 之																												
生涯学習課長	照 井 智 子																												
スポーツ課長	関 口 俊 也																												
文化財保護課長	太 田 国 男																												
図書館長	中 澤 晃																												
中央公民館長	須 田 佳 匡																												
伊香保公民館長	山 田 健 司																												
子持公民館長	中 島 政 普																												
赤城公民館長	木 暮 美 由 紀																												
北橋公民館長	仲 澤 隆																												
こども支援課長	野 中 文 子																												
美術館長	山 賀 真 奈 美																												
会 議 に 付 し た 議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 渋川市教育委員会に対する渋川市社会教育委員会議 提言書の提出について 3 前回会議録の承認について 4 教育長報告 5 会議に付議すべき事件 <p>報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて</p>																												

	て
	議案第9号 渋川市文化財調査委員の委嘱について
	議案第10号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則等の一部を改正する規則について
	議案第11号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を改正する規則について
	議案第12号 渋川市立幼稚園型認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第13号 渋川市スポーツ推進委員に関する規則の制定について
	議案第14号 渋川市体育施設施行規則の制定について
	議案第15号 渋川市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第16号 令和8年度渋川市教育行政方針について
	議案第17号 渋川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保指導実施計画について
	議案第18号 渋川市教育委員会委員の辞職について
	報告第4号 渋川市教育委員会職員の人事について
	議案第19号 渋川市渋川公民館長の任命について
	議案第20号 渋川市渋川西部公民館長の任命について
	議案第21号 渋川市金島公民館長の任命について
	議案第22号 渋川市古巻公民館長の任命について
	議案第23号 渋川市豊秋公民館長の任命について
	議案第24号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について
	て
	議案第25号 渋川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
	閉 会 午後3時30分

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから3月定例教育委員会を開会いたします。
 本日の出席者は3人で、会議は成立しました。
 本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、

教育長及び須田委員を指名します。

日程第3 渋川市教育委員会に対する渋川市社会教育委員会
会議提言書の提出について、渋川市社会教育委員会から
「公民館と行政センターの統合に向けた『社会教育のあり
方』について」提言をいただくことになりました。須田議
長よろしくお願ひします。

※須田議長提言書説明

(須田議長退室)

教育長

日程第4 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の
とおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま
した。

日程第5 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

- 2月21日 渋川市合併20周年記念式典
- 3月13日 中学校卒業式
- 3月14日 蜂巢文香オープングレセプション
- 3月22日 新古巻公民館式典
- 3月24日 小学校卒業式
- 3月27日 卒園式

教育長

日程第6 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

報告第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについ
てを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第3号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

以上で報告第3号を終わります。

教育長

議案第9号 渋川市文化財調査委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

文化財保護課長

※ 議案第9号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第9号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号を終わりにいたします。

議案第10号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則等の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第10号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第10号の採決を行います。おはかりいた

します、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号を終わりにいたします。

議案第11号 洪川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第11号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第11号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号を終わりにいたします。

議案第12号 洪川市立幼稚園型認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第12号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に

入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第12号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号を終わりにいたします。

議案第13号 渋川市スポーツ推進委員に関する規則の制定についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

スポーツ課長

※ 議案第13号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第13号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号を終わりにいたします。

議案第14号 渋川市体育施設施行規則の制定についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

スポーツ課長

※ 議案第14号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第14号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号を終わりにいたします。

議案第15号 渋川市立学校体育施設の開放に関する規則の制定についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

スポーツ課長

※ 議案第15号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第15号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号を終わりにいたします。

議案第16号 令和8年度渋川市教育行政方針についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

説明の前に訂正がございますのでスポーツ課長からお願いします。

スポーツ課長

訂正箇所が73ページの「5 スポーツによる交流機会の創出」のところでリード文がございませんでしたので今回リード文を付け加えさせていただきます。「大規模スポーツ大会、イベント、合宿等の誘致や国民スポーツ大会の開催を通じて、スポーツによる交流機会を創出します。」こちらを加えさせていただきます。

教育長

リード文を加えるということで改めてお願いを致します。

教育総務課長

※ 議案第16号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第16号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第16号を終わりにいたします。

議案第17号 渋川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保指導実施計画についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第17号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋議員

中間管理というのは、例えば一年単位でいうと4月から始まり、3月末で集計を取りましたということでは無くて、例えば期間の中で1回でも2回でも途中で管理が出来る場面を作り、「中間管理」ということに取り組んでいくことでこそ統制という事に近づくのではと思いました。これについての進め方はどうですか。

学校教育課長

各月の月末に実際に先生方がどのような勤務状況であったのかパソコン等で実態を把握して教育委員会にも報告をしています。

その中で、45時間を上回っている職員が何パーセント位いるのか、また80時間を上回る職員が何パーセント位いるのかということ把握しつつ、またその実態に応じて各学校がそれぞれ適正な形で働き方改革を進められるよう、対策をするものです。

都橋議員

単純に時間的な管理だけでなく、中身だとかもありますので一概に時間で解決出来る問題でも無いです。良い方向に向かって取り組んでもらえればと思います。

教育長

学校では、例えば月の積み上げた時間外勤務が途中で、あなたは何時間超勤がありますと確認出来ますか。

学校教育課長

現状、ご自身でも実際に積み上げている時間がどのくらいなのか把握出来る状況になっています。

また、学校の方はまとめて誰が何時間勤務しているか確認出来るシステムになっています。

教育長

期間の最後まで集計しないで結果こうだったというのは次の年には効果がありますが、やはり中間で確認をしたり指導したりする必要があると思いました。

また、多くの方は学校でこういう事が始まるんだなという事を初めて耳にするとと思いますが、全国一斉にこれがスタートして、まず群馬県で基本計画を作り、それを各市町村がそれに基づいた実施計画を作るという方針が急遽、昨年度の後半に飛び込んで来ました。非常に忙しい中でこの実施計画策定になりました。

現状、教職員が学校現場の中で、「疲弊している」そして体調を崩して勤務が出来ない状況、つまり「病休」に入ってしまう。しかも心身の疾病等によることも新聞等に挙げられています。やはり元気で子供達の前に立てなければ十分な指導は難しいです。

だから国も県も是非、業務の管理の中で心身の健康を保った状態で子供達の前に立って欲しいという強い願いがあるんだと理解しています。

それでは議案第17号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号を終わりにいたします。

議案第18号 渋川市教育委員会教育委員の辞職についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第18号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第18号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんで

しょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第18号を終わりにいたします。

日程が追加されています。

報告第4号 渋川市教育委員会職員の人事についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第4号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これは報告ですので以上で終わりにします。

教育長

議案第19号 渋川市渋川公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第19号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第19号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号を終わりにいたします。

議案第20号 渋川市渋川西部公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第20号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第20号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号を終わりにいたします。

議案第21号 渋川市金島公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第21号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第21号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり

り可決されました。

以上で議案第21号を終わりにいたします。

教育長

議案第22号 渋川市古巻公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第22号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第22号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号を終わりにいたします。

議案第23号 渋川市豊秋公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第23号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第23号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号を終わりにいたします。

議案第24号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

伊香保公民館長

※ 議案第24号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第24号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号を終わりにいたします。

議案第25号 渋川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第25号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第25号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

教育長

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第25号を終わりにいたします。

本日本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後3時30分

署 名

書 記